

8月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	7日(月) 21日(月)	伊香保公民館	本総務課 (☎②2112)
★法律相談	7日(月) 21日(月) 28日(月)	渋川ほっとプラザ	渋川市社会福祉協議会 (☎⑤0500)
★心配ごと相談	21日(月)		
★登記・法律相談	28日(月)		
人権相談	17日(木)		
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	障害福祉なんでも相談室 (☎③0294)
★弁護士相談(インターネット トひぼう中傷)	19日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本危機管理室 (☎②2130)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター (☎②2325)
Free Counselling Service for Foreigners(外国人生活相談)	Thursday 木曜日	1:00pm To 3:00pm 午後1時～3時	Shibukawa City Hall 市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (本DX・行政課内・☎②2396)
教育相談	月～金曜日	午前9時30分～ 午後4時30分	教育研究所 教育研究所(☎⑤8980)
青少年テレホン(面接) 相談		午前8時30分～午後4時30分	
青少年LINE相談	毎日	ID@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります	青少年センター (☎②4152)
青少年電子メール相談		youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎 家庭児童相談室 (本こども支援課内・☎②3443)
★子どもの養育費・面会 交流相談	17日(木)	午後1時30分～ 4時30分	子育て支援総合センター 本こども支援課 (☎②2415)
★空き家相談(7日(月)まで に要電話予約)	9日(水)	午後1時30分～4時	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (☎②2401)
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	子育て支援総合センター 子育て支援総合センター (☎③1877)
★こころの相談	3日(木)	午後1時30分～ 3時30分	渋川保健福祉事務所 渋川保健福祉事務所 (☎②4166)
成年後見相談(予約優先)	9日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎 市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内・☎⑤7196)
★税務相談(7月25日(火)～8月 8日(火)に電話予約)	16日(水)	午後1時～4時	本税務課 (☎②2113)

今月の手話 vol.75

問合せ先 本地域包括ケア課
☎②2359
FAX②2327



←過去の動画
はこちら



←動画で確認
してみよう!

「名前」

利き手の親指の腹をもう片方の手のひらにつける。母印を押す様子を表した手話です。



市聴覚障害者福祉協会
佐藤さん